

地球環境研究総合推進費 環境省

《論点案》

1. 地球環境研究全体における本制度の役割について

地球環境関係研究は多くの府省、研究機関にまたがり実施されている。また、その種類もモニタリング、基礎的研究、対策技術、戦略策定などさまざまである。このような状況の中で、研究を効果的・効率的に進めるためには、全体像を把握し、監督・調整するような機能が求められるが、調整官庁である環境省が運営している本制度はどのような役割を果たすべきなのか。

現在取り組まれている政策支援研究に加え、我が国全体の地球環境研究をより強力に調整・推進する役割を果たすべきではないか。

2. 研究成果の充実と活用について

政策支援型の研究を旨とする本制度において充実した研究成果を出していくためには、政策的に活用された研究成果を研究者の業績として認知するための仕組みの充実が必要ではないか。

1 課題当たりの適切な配分額の実現、民間や環境研究先進国等との協力体制の構築が必要ではないか。

3. 成果等の評価について

配分機関による評価で、資金配分や成果の状況等が十分に把握され、その有効性や問題点が明らかにされるとともに、改善点の明確化や成果等に関する国民への説明が十分になされているか。

本制度は、目的や投入予算に照らして、成果やその他の効果が十分に得られていると判断するか。特筆すべき成果・効果や科学技術上・社会経済上の貢献はどのようなものか。

本制度への投入予算は、その目的や応募課題に照らして妥当か。

《追加質問事項》

1. 制度に関する事項

対象分野の区分は、国連等が採用しているいわゆる「症状による区分」である。症状による区分では、多くの分野にまたがる研究テーマが現れることになり、評価が適切に行われない恐れがある。対象分野の区分としては、「原因による区分」の方が適切ではないか。

評価者が自由に意見を述べるために、評価者の個人意見が特定されない等の工夫があるか。また評価者を評価するメカニズムはあるか。

審査に関してプログラムディレクター、プログラムオフィサーを導入する計画はあるか。その役割はどのように考えているのか。また、どのような経験、能力の人を想定しているのか。

環境研究における国際的な連携の方針、その中で本プログラムの位置づけはどのようにになっているか。

一部の研究課題に間接経費制度が採用されているが、その採用の基準はどうなっているのか。採用している場合直接経費に対する比率30%とあるが、包括方式か積み上げ方式か。積み上げ方式の場合認めない項目は何か。

経費の処理(物品購入、報酬支払い等)についてどのような手続き、処理(伝票等の要求証拠書類)を行っているのか。どのような確認作業を行っているのか。

応募要項及び応募様式を示されたい。

2. 課題採択・資金配分に関する事項について

国の科学技術のどの部分を担うのか(他省庁などで行われている類似の科学技術研究との役割分担を含む)。

環境関連の科学技術関係経費全体(省内及び日本全体)の中で、本事業の位置づけはどうか。他のプログラム(競争的研究資金を含む)やプロジェクト型研究との役割分担・連携・調整の有無、資金配分の方針・方法はどうなっているのか。競争的資金に分類していないが公募で研究開発を行う事業はあるか。ある場合の事業の性格及び配分金額はどう

うか。

過去3年間程度の予算及び決算ベースでの費目別内訳(総額、交付研究費、うち間接経費、管理経費、うち評価関係費、等)はどうなっているか。

大学/独立行政法人(環境省系/その他)/民間等(企業/その他)に分けた経年的な応募数と採択数はどうなっているか。

終了したプロジェクトの事後評価結果は、以降の課題採択前の事前評価等にどのように利用しているか。

戦略的研究開発領域については、戦略研究テーマはどうやって、また誰が決定するのか。(競争的資金以外とのバランスもあるが)

本プログラムで得られた成果は省の具体的な政策にどのように反映されるのか。また、対策研究(省内/省外)に生かすシステムはあるか。あれば、実例を示されたい。

本競争的資金の研究グループ及び個人への配分構造、各段階の研究者が受け取る研究費について、最近の事例に基づき示されたい。

エフォート管理は行われているか。行なわれている場合のエフォート分布はどうか。どのように確認作業を行っているか

ピアレビューによる一次審査の結果は、最終的な課題選定にどの程度反映されているのか。

3. 研究成果およびその他の効果に関する事項

今回の評価は今まで採択された人のみを対象にしたアンケートを基本に行っているが、この評価手法は適当か。またこの手法で制度そのものの問題点について明確に指摘できるのか。

IPCCの報告書への日本の貢献は全体の2~3%と小さいが、本資金制度の成果が十分ではないということにはならないのか。また成果を出していく上で、研究課題毎の研究費の額、あるいは配分の仕方(例えば、一人当たりの額、グループ研究の場合はグループの人数等)に何らかの問題があるのではないか。

行政支援研究は、学術成果として認知されにくい傾向があるが、行政支援研究を業績として評価する仕組みはあるか。また、ない場合又は不十分な場合、今後工夫できないか。

4. 評価結果(意見・結論)に関する事項

投入予算との対比の中で成果は十分と考えるか。これまでの資源投入量及び採択課題数は制度目的や提案数に照らして十分といえるか。

5. その他

本競争的資金に採択された課題とその評価結果について、政府研究開発データベースへの入力状況。